

議 事 録

1 日時

令和7年1月9日（木）

午後1時30分～午後2時35分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司

委員 藤本 禎男

委員 森崎 陽子

委員 波床 昌則

委員 石元 和代

【事務局職員】

教育局長 奥山 由佳

学校教育部長 前北 博文

教育施設課長 北野 剛也

青少年課長 鷺山 宏和

学校支援課長 岩本 信哉

教育研究所長 竹内 圭

学校教育課専門教育監補 森澤 里衣

教育政策課企画員 古谷 高義

学校教育課専門教育員 舟尾 功

教育学習部長 河嶋 健

教育政策課長 深瀬 琢

生涯学習課長 田村 匡崇

読書活動推進課長 權藤 裕子

学校教育課長 西谷 宣昭

保健給食管理課長 宗 浩二

教育政策課総務政策班長 森 一樹

読書活動推進課企画員 佐野 美和

4 開会宣示

阿形教育長が開会を宣示。

5 議事録

12月12日定例教育委員会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に藤本委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は、報告が1件、議案が4議案となっています。議案第42号及び議案第43号については会議規則第5条第6号、議案第44号及び議案第45号については会議規則第5条第2号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第42号から議案第45号までについて秘密会とします。

報告第20号 12月定例市議会について

阿形教育長

それでは初めに、報告第20号「12月定例市議会について」の説明をお願いします。

河嶋教育学習部長

それでは、報告第20号「12月定例市議会について」の概要を報告させていただきます。

市議会12月定例会は、令和6年12月5日（木）から12月20日（金）まで、会期16日間で開かれました。12月9日から11日までの3日間に一般質問が行われ、10名の議員が質問されました。教育委員会に関連して、4名の議員から、「和歌山大空襲の記憶継承について」、「市長の政治姿勢について」、「SNS詐欺事件に関する教育について」、「中学校における通学用ヘルメットについて」、「教育委員会に配属されている教員の現状について」に関する質問がありました。一般質問の要旨と市長、教育長及び教育局長の答弁については、前もって資料として送付させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

12月17日（火）に開かれた経済文教委員会では、議案第1号、議案第15号及び第16号について、御審議いただきました。議案第1号の令和6年度和歌山市一般会計補正予算第6号における補正の内容は、令和7年度の中学校の新入生に、階段昇降車の利用が必要となる生徒の入学が見込まれるため、階段昇降車を購入するための庁用器具費の増額、電気料金等の高騰に対応するため、市立和歌山高等学校等の校用燃料費の増額、幼稚園、地区集会所、南コミュニティセンターにおける光熱水費の増額、令和5年度の放課後児童健全育成事業に係る国と県の補助額の確定に伴う、国庫支出金返還金と県支出金返還金の増額です。議案第15号は、「西コミュニティセンター管理運営事業」について、和歌山市西コミュニティセンターの管理運営業務を委託するため債務負担行為を追加するもので、期間を令和7年度から令和11年度まで、限度額を2億7,393万4千円とするものです。議案第16号の指定管理者の指定については、和歌山市西コミュニティセンターの管理運営について、指定管理者に行わせることとし、その指定管理者として、ぶんきょうの杜舎を、指定期間を令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5か年とするものです。また、この日の経済文教委員会では、「市立幼稚園の今度の計画、あり方について」、「和歌山市立和歌山あけぼの中学校入学申請状況等について」、「中学校全員給食について」、「学校給食用食材（米）の値上がりについて」の報

告を行いました。審議の結果、全ての議案は可決されました。以上が、12月定例市議会の概要でございます。

阿形教育長

ありがとうございました。この報告について、何か御質問等はございませんか。

特にないようですので、続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

8 その他

深瀬教育政策課長

今回の教育委員会の日程について報告いたします。2月の教育委員会定例会は、令和7年2月6日（木）午後2時30分から教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

阿形教育長

今回は、2月6日（木）午後2時30分で、通常より1時間遅くなっておりますので、お間違いないようお願いします。他に何かございませんか。

藤本委員

今日の発表でもあったと思うのですが、県教育委員会が来年度の教職員が30名以上足りないということで、11日に採用相談会を各地方で行うということで、和歌山市では県民文化会館の4階で面接を行うと言っておりました。私が学校訪問をさせていただいている小・中学校では、時間が押しても協議会へ入れていただきたいという、熱心な先生がいる学校は多くございます。そうした中で、働き方改革で何が問題なのかということで考えたところ、クラスを持った担任の先生と保護者の間で意思疎通が上手くできていなくて問題が生じてきている。この対応に若い先生方が対応できない、その力を持っていない、あるいは上から目線で言われてしまうことに悩んで、病気休暇になってしまっているということがあります。ですから、私の希望としましては、今、13府県がカスタマーハラスメントの条例を出しており、政令指定都市では京都市と広島市、そしてテレビでも有名になっているんですけども、三重県桑名市のように何か対策をとっていただくわけにはいかないかなと思っております。教職員、あるいは委員会事務局の方々のところでも、暴言など学校運営上、理不尽な要求がされている。例えば、あの子とあの子とクラスを今から変えろや、学級担任を下ろせ、誰かに代えよなど、そのような学校運営上も校長として理不尽であるなあと思う話を持ってくる方がございます。また同じ話、私も経験がありますけれども、Aから始まってZで終わりもう帰られるかなと思ったら、次またAに戻ってしまい、2時間、3時間と、校長室で話を聞いたこともあります。それが各学校で、今もなお残っているという現状があります。そういったところを考えますと、事務局や学校現場において、電話機に録音機能を取り付けて、運営上、この電話を録音させていただきますということを伝え、それからもうこれで電話を切らせていただきますと伝えることができないか。それから、他県でもあったんですけども、暴力的な発言、お前覚えとけよというようなことを言われるのであれば電話を切らせていただきます、失礼いたしますと電話を

切れるような体制を作らないと。事務局も学校も2時間、電話を聞いていたというようなことが現実ありますので、対策を考えていただけたらありがたいなと思っております。以上です。

阿形教育長

御提言ありがとうございます。よく新聞等でも問題になっておりますし、先生方には本来の仕事以外のことでたくさんのことがあって、教員のなり手不足問題や、実際に勤務されている先生でもメンタルで休職になるという方が過去最高の数値になっているという報道も、この間出ておりました。地域の方や保護者の方から理不尽な要求に対して、先生方がかなり疲れてしまっているため、何とか対策できないかということで、条例など作ったところもあるらしいんですけども、今事務局として対応されていることで、何かありますでしょうか。

前北学校教育部長

今、藤本委員から御指摘のあった件について、本当にいろんな保護者がいて、多岐に問題が渡りますので、もちろんその学校が対応等で困った場合は教育委員会と協力しながら、学校問題サポートチームでサポートをしたり、直接的ではないのですが、3年前から小学校で録音機能付きの電話を導入して、そこから小学校は18時ぐらいから留守電の機能を使った対応をするということで、その時には教育長名で文書を出してそのような対応をしました。やる時には大丈夫かと思ってやったのですが、今はスムーズに運営できています。全体的に大きいことが今できているわけではないのですが、各学校の校長先生方と問題等を協議しながら、できることを今は1つずつやっていっている状況です。今委員から御指摘のあったことについて学校現場が対応に苦慮しているということももちろんありますので、もっと何らかの対応策ができないか再度検討していきたいと思えます。

阿形教育長

時間外につきましては、今部長が言ったような感じで対応させていただいているのですが、藤本委員がおっしゃったのは、それ以外でもかなり難しいことをおっしゃってくる方に対して何かマニュアル的なものがあるのではないかなど、そういったことだと思います。いろいろな教育委員会で作っているものを資料で見たことがあるのですが、そういったものも参考にしながら、和歌山市としてできることがどんなことがあるのか考えていく必要があるのではないかと思います。何らかの教育委員会としての対応マニュアル的なものは、研究していく必要がありますね、例えば録音させていただくと、これは変なことを言うからというわけではなくて、あなたがおっしゃっていることを間違えなくこっちも聞き取るためにさせていただきますよというように、そういう同じことをするにしても、きちんとした理由をつけて御納得いただけるような、何かマニュアル的なものも研究して、学校にいらぬ負担というのはおかしいですけれども、本来の子供にかけるエネルギーを他のところで使ってしまうように研究させていただきたいと思えます。

他に何かありませんか。よろしいでしょうか。それでは、秘密会に入りたいと思えます。傍聴人の方は申し訳ありませんが、御退出をお願いします。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第 4 2 号 **和歌山あけぼの中学校の校章デザイン選定について**
『非公開』

議案第 4 3 号 **第三次和歌山市子供読書活動推進計画の策定について**
『非公開』

議案第 4 4 号 **令和 6 年度和歌山市児童生徒文化奨励賞の受賞候補について**
『非公開』

議案第 4 5 号 **令和 6 年度和歌山市川端龍子賞等の受賞候補について**
『非公開』